

# 平成27年第9回 昭島市教育委員会定例会議事録

日時：平成27年9月24日

午後2時30分～午後4時48分

場所：昭島市役所 庁議室

昭島市教育委員会

○委員長（紅林由紀子） それでは定刻となりましたので、ただいまから第9回教育委員会定例会を開会いたします。

皆様、こんにちは。5日間の連休を経て、という感じですので、連休中は大変天気もよく、各地行楽地は賑わっているんですけども、私がボランティアをしております多摩動物公園もたいそうな賑わいで盛況でございました。ちょっときょうからまた天気が下り坂のようですけども、皆様はいかがお過ごしになられたでしょうか。

それでは、本日は、坂本学校給食課長及び雑賀指導主事から欠席の届け出が出ておりますのでご了承ください。また、日程はお手元に配布のとおりでございます。

初めに、前回の会議録の署名についてであります。既に調整を終わり、署名も得ておりますのでご了承ください。

次に、委員会規則第19条の規定に基づく本日の会議録署名委員であります。2番の寺村委員と3番の石川委員でございます。よろしくお願いいたします。

続きまして、日程4、教育長の報告をお願いいたします。

○教育長（木戸義夫） 私からは、先月8月に出されました不登校に関する調査研究協力者会議からの「不登校児童生徒への支援に関する中間報告」、これの概要について報告をさせていただきます。

この協力者会議は、文部科学省初等中等教育局長の諮問機関として、平成27年1月に発足をしまして、不登校児童生徒の社会的自立を支援する観点から、1つとして、不登校児童生徒の実情の把握・分析、2つとして、学校における不登校児童生徒への支援の現状と改善方策、3つとして、学校外における不登校児童生徒への支援の現状と改善方策、4つとして、その他不登校に関連する施策の現状と課題について調査研究を行ってきたもので、ここに中間報告としてまとめられたものであり、具体的な指導方法や事例紹介等については、今後引き続き、本協力者会議で検討し、最終報告において取りまとめることとしております。

まず、不登校の現状と分析において、不登校児童生徒数の推移が示されておりまして、我が国の小中学校の不登校児童生徒数は、平成25年度に6年ぶりに増加し、高い水準で推移するなど、憂慮すべき状況であるとの認識を示しております。

具体的には、国・公・私立の小中学校で、平成25年度に不登校を理由として30日以上欠席した児童生徒数は、小学生で2万4,175人、中学生は9万5,442人で合計11万9,617人となっており、これを全体の児童生徒数との割合で見ると、小学生は0.36%、中学生は2.69%となっており、小中学生の合計では、全児童生徒の約1.2%を占めているということとなります。

ちなみに昭島市の場合は、小学生は0.48%、中学生は3.52%、合計で約1.5%となっています。

不登校となったきっかけは、小学校では不安など情緒的混乱が35.3%、無気力が23.0%、親子関係をめぐる問題が19.1%、中学校では無気力が26.2%、不安などの情緒的混乱が26.2%、いじめを除く友人関係をめぐる問題が15.2%となっております。

過去の調査で不登校児童生徒数への指導の結果、効果があった取り組みとして、

平成 18 年度調査では、「家庭訪問を行い、学業や生活面での相談に乗るなど、様々な指導・援助を行った」、これが 51.2%、「登校を促すため、電話をかけたリ迎えに行くなどをした」、これが 49.2%、「保護者の協力を求めて、家族関係や家庭生活の改善を図った」が 40.0%となっており、平成 25 年度調査では、「登校を促すため、電話をかけたリ迎えに行くなどした」が 48.5%、「家庭訪問を行い、学業や生活面での相談に乗るなど、様々な指導・援助を行った」が 46.9%、「スクールカウンセラー等が専門的に指導にあたった」が 40.0%となっており、いずれも複数回答のため、もちろん 100%を超えるような数値になっております。これらのことから、不登校状態の改善には、家庭への働きかけやスクールカウンセラー等の活用が有効であると、このようにしております。

不登校児童生徒数への効果的な支援を行うためには、不登校のきっかけや継続理由について適切な実態把握が必要であります。

不登校の実態把握の観点としては、心因性の病気、人間関係のこじれ、勉強のつまずき、虐待等家庭の問題、保護者の考え方や事情による意図的な長期欠席などが考えられ、また、継続理由にも学習の遅れや生活リズムの乱れなどが考えられ、これらの実態把握が適切になされなければ、そこから導き出される支援策も適切ではなく、結果として不登校がなかなか解消されない可能性もあり、その点に特に留意しなければならないとこのような指摘をしております。

そして、不登校の継続理由やその態様は、時期によって変わることもあり、その対応も児童生徒、個々によって異なることから、不登校のきっかけや継続理由を適切に把握し、その要因を解消するための支援策を講じる必要がある。その際、固定観念に基づく対応やタイプ別による硬直的な対応策などを極力排するとともに、対応策を決定する前には当該児童生徒やその保護者等とよく話し合う必要があるとしております。

不登校対応の最終的な目標である児童生徒の将来の社会的自立を目指すうえで、対人関係に係る能力や集団における社会性の育成などの「社会の橋渡し」とともに、学びへの意欲や学ぶ習慣を含む生涯を通じた学びの基礎となる学力を育てることを意図する「学習支援」の観点が重要である。

そのような「社会の橋渡し」や「学習支援」の視点から、特に義務教育段階の学校は、基礎学力や基本的な生活習慣、規範意識、集団における社会性等、社会の構成員として必要な資質や能力等をそれぞれの発達段階に応じて育成する機能と責務を有しており、その役割は大きい。

したがって、学校・教育関係者は、すべての児童生徒が学校に自己を発揮できる場があると感じ、自分と異なる多用な特性を受容し合えるような集団づくりを通して楽しく安心して通うことができるよう、一層の学校教育の充実のための取り組みを展開していくことが重要である。

同時に、児童生徒の不登校のきっかけとなった問題には、学校に起因するものも多くあることを深刻に受け止め、その解消に向けて最大限の努力をすることが必要である。

既存の学校教育になじめない児童生徒については、学校としてどのように受け入れていくかを検討し、なじめない要因を解消するとともに、場合によっては社会的自立を促す観点から、教育支援センター、不登校特例校や本人の希望を尊重

したうえで、夜間中学校での受け入れ、ICTを使った学習支援やフリースクールなど、様々なツールを活用した社会的自立への支援も検討する必要がある。

以上のような不登校に対する基本的な考え方にに基づき、今後不登校施策の中で重点的に取り組むべき方策として、次のことが必要であるとしております。

すなわち、困難を抱える児童生徒には、「児童生徒理解・教育支援シート」を作成するなど、個々の児童生徒にあった支援計画を策定し、その児童生徒を支援する関係者により、組織的・計画的な支援を実施すること。市区町村教育委員会における教育支援センターの整備を含めて、不登校児童生徒、個々に応じた支援や学習機会を確保する体制を整理すること。学校での教育の実施を原則としつつ、特別な事情がある児童生徒には例外的に児童生徒の特性にあった一人ひとりの学びを認め、多様な教育環境を提供できるよう、教育委員会等において学習機会を保障すること。

これら3点を重点方策として取り組むことが必要である。

なお、未然防止や早期発見・早期対応、不登校期間中の支援などの学校等における指導の改善については、今後、本協力者会議において検討し、最終報告において取りまとめることとする、このようにしております。

以上が協力者会議による中間報告の概要であります。ちょっと長くなりましたがよろしくお願いいたします。

また、今回の教育委員会名義使用承認は、お手元にご配布のとおり6件でありますので、併せてよろしくお願いいたします。

以上です。

○委員長（紅林由紀子） ありがとうございます。

ただいま教育長の報告が終わりました。今回は、不登校協力者会議ということで、8月の時点での中間報告ということについてご報告いただきましたけれども、ただいまの報告につきまして、何かご質問やご意見、ご感想でも結構ですのでございましたらお願いいたします。

先ほど、ご報告の中で、昭島市での不登校の小学生・中学生の割合は決して低いとは言えない数字だということはご報告いただきましたけれども、そのことを考えても非常に私たちにとって重要なテーマだというふうに感じました。

何かございますでしょうか。

○委員（小林和子） 今の教育者会議の話がされたのは、たいへん大事なことが多岐にわたって話されているので、そういう内容のことが、それぞれの学校とか機関とかにスムーズに伝わって、その対策がしっかり行われていくことが大事かなと思いますが、不登校の原因というのは、本当に今お話があったようにいろんなことがありますから、一概にこうしたらそれですぐ解決ということではないと思うんです。ですからやはり、最終的に子供たち一人ひとりの社会的自立を支援するという、やはり学校としては、どの子も将来社会人として立派に自立して社会の中で生きていけるということが大事な役目なわけですから、そういうことで不登校の子供たちもそういう将来に向かってきちんとしっかり歩んでいけるように対応することが大事かなというふうに思います。

そのために、今のお話のように、やはり子供たちはいろいろな不登校の子供たちであっても、あるいは病気がちな、休みがちなどかいろいろあるかと思いますが、それぞれ子供たちの願いとか思いとかというのはあると思いますので、やはりその辺のところをよく聞いて気持ちを引き出していくとか、それは家庭において保護者であり、それから保護者だけではなくて、今、不登校が少し改善していくのに電話をかけたたり迎えに行ったりということがありまして、これは、特に小学校低学年とか小学校の間というのはかなりこういう方法というのは有効かなということがあって、そんなに深いことで不登校になるのではない、最初はちょっとしたことでも休んでいたのが、だんだん行きにくくなってというようなことがありますので、やはり保護者も学校に行くことが一番その子供の将来にとっていいということで保護者からも勧める、また学校のほうからもそういうふうに対応に行ったり電話をかけたたり、あるいは担任の先生が家庭訪問をしてそのことについて話をよく聞くとか、そういうような方法で、できればやっぱり学校に行けるような形でみんなが支援していくのがいいのではないかなというふうには思います。それですぐに解決というふうには至らなくても、やはりそういう働きかけをしていくことは大事なかなというふうには思います。

○委員長（紅林由紀子） ありがとうございます。

本当にそのとおりで私も感じます。先ほどの教育長の報告の中で、私もすごく印象に残った言葉として、固定観念に基づいた硬直的な対応はいけないというお話がありまして、本当にそうだなと思ったんですけども、やはりそういった、いろいろ訪問したり相談に乗ったり電話をかけたたりという、そういった支援とか、つながりを切らさないということは何よりも大事なかなというふうに感じました。

それと同時に、やっぱり子供ってちょっと私が間近に見ていまして、結構残酷なところもあって、やっぱり異質なものを排除しようみたいなそういう傾向もあったりする子が割と多いというところがあって、そうするとやっぱり個性が強い子はちょっと居場所がだんだんなくなってきてしまうみたいなところもあるのかなというふうに感じるんですけども、そういったところを早く先生方、学校が見つけて、その子ならではの居場所、その子ならではの役割、有用感というものをしっかりと自分に認識させるということがすごく必要なかなと。そうするとやっぱり、これは僕がやらなきゃいけないんだから行かなきゃみたいな気持ちになるといっても、そう簡単なことではないとはもちろん思いますが、そういうことは大事なかな、そういった意味での先ほどの方策のうちの児童生徒理解という計画的な支援というのは、ものすごく大事なことなのではないかなというふうに思います。

また、そういったちょっと個性的であるがゆえに居場所がなくなる、そこだと居心地が悪いというときに、そういった子がたくさんいて居心地のいい、自分が個性をありのまま出せて活躍できるような、例えば昭島でいうところの「もくせい教室」みたいな所とか、そういうところが補完されているということがもちろん大事なかなというふうにも感じます。本当に小林委員がおっしゃったようにこうなるにはいろんな事情が入り組んでいると思いますし、もちろん家庭、親子

間の問題とかいろいろあると思いますので、そこを解決するにはものすごく時間がかかると思うんですけども、やっぱり何よりも切らさないということが大事なのかなというふうに、今の話を、報告を伺って私は強く感じました。

ありがとうございました。ほかには何かございますでしょうか。

よろしゅうございますか。それではこの不登校の件は、また何かの折にもいろいろご報告いただけたらと思いますので、またそのとき何かございましたらよろしくお願ひいたします。

以上で教育長の報告を終わります。続きまして、日程5、議事に移ります。本日は、議案はありませんので協議事項から始めます。

協議事項1「昭島市教育委員会の事務事業に関する点検及び評価報告書(平成26年度分)について」説明をお願いいたします。

○庶務課長(柳 雅司) 協議事項1「昭島市教育委員会の事務事業に関する点検及び評価報告書(平成26年度分)について」ご説明申し上げます。

この報告書は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条に基づき作成するものであり、効果的な教育行政の推進を図るとともに教育委員会活動の透明性をより高め、説明責任を果たすことなどを目的としております。

なお、本日ご協議及び承認をいただき、それを踏まえ12月議会に報告し、昭島市のホームページに公表いたします。

また、点検及び評価にあたっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図ることとなっており、平成26年度分につきましても、本村清人公益財団法人日本学校体育研究連合会会長と高橋尚子多摩信用金庫の部長さんのお二人から、昭島市教育委員会の事務事業について、ご意見をいただいております。

それでは、点検及び評価報告書の内容についてでございますが、平成26年度の報告書につきましては、昨年度と同様に「昭島市教育振興基本計画」に沿って、5つのプランを達成するための21の主要施策について、それぞれに施策の取り組み状況、主な課題、今後の取り組みの方向性、そして、「学校が行うこと」について学校ごとに実施状況の自己評価を記載しております。

時間の都合上、また、教育委員の皆様には事前に配布し、ご確認などもいただいておりますので、はなはだ恐縮ではございますが、説明は省略させていただきたいと存じます。

以上でございます。

○委員長(紅林由紀子) はい、ありがとうございました。

協議事項1についての説明が終わりました。本件に関しましてはボリュームがございますので、いくつかに分けて質疑などをいただきたいと思います。初めに、冒頭の部分からプラン2の終わりの39ページまで、「確かな学力の定着」「豊かな心の醸成」までの部分につきまして、質疑、意見、ご要望などお受けいたしますが、何かございますでしょうか。

プラン1とプラン2ということになります。26年度分の事務事業の点検及び報告書ということでございますので、ご質問やこの中に書いてある文面につきましてのご質問でも構いませんし、もうちょっとここはこういったふうに変えたほう

がいいのではないかみたいなご意見でも結構でございますし、何かございましたらよろしく願いいたします。

○委員（小林和子） プラン1の「確かな学力の定着」のところで、主要施策3になるんですが、「教員の指導力の向上」というところで、25ページ、「今後の取組の方向性」というところで、ちょっとお話ししたいなと思いました。

まず、その(2)の「学校への指導及び質の高い研修を充実させるために、若手教員育成研修及び10年経験者研修の内容を見直す」、この研修というのは大事なことです。特に昭島の場合若手教員がかなり多く学校にいらっしゃると思います。それでやはり、この若手教員育成ということは、子供たちの学力を育成するためにとっても大事なことかなというふうに思いますので、この研修につきまして、あと最後のほうに外部評価の方がおっしゃっていたのですが、研修の形骸化という、形式的な研修ということ、今がそうだということではありませんけれども、今後さらに教員の指導力向上のための実際に役に立つような研修、逆に言うと、若手の先生たちがどんなことに悩んでいるのか、どんなことに困っているか、どんなことを知りたいかというアンケートを採るといような、そんな形も一つの方法かなと、そういうことで、実際にこの現場の先生たちが本当に知りたい研修をやっていくのも一つの方法ではないかなというふうに思います。

それとともに、そういう先生たちもそうですし、また10年ばかりではない、学校全体の先生たちがお互いに授業を見せ合うというか、お互いに切磋琢磨するような、そういう授業の工夫、そういうような場も可能な限り、なかなか授業で時間が無いでしょうから難しいところもあるかと思えますけれども、校内研究の時などは一人の先生をみんなで授業を見合うというようにやりますけれど、そういうあるテーマの研究ではなくて、普段の授業のところ、全部のところが無理だったらせめて学年とか2学年で合同とか、そんな形で授業を見合うとかそんなことをして研修していくのもいいのではないかなというふうに思いました。

それから、もう1つ、4番目の教科担任制についてですが、今の授業力向上ということとちょっと関連するのですが、教科担任、小学校だと全部、日常生活全部含めて一緒に居たり、そうするのが小学校の教員のいいところというところで、なかなか教科担任制が進まないところがあるんですが、せめて高学年あたりになって教科担任制もいいのではないかなと。といいますのは、担任で1回授業をしたらもうちょっとこうしたほうがよかったんじゃないかなと思ったところがあっても、なかなか次の単元に進んだり、次の日の授業へ進みますから繰り返してはなかなかできない、それを教科担任制だったら、自分の反省したところ、さらに工夫したところを次のクラスでやってみるといような、そういうふうな、やはり子供たちに本当に力をつけるためにどういう授業をしたらいいかなということが実証できるというか、繰り返しやれるというようにところで、教科担任制も一つの方法かなというふうに思います。

○委員長（紅林由紀子） はい、ありがとうございます。

ただいま小林委員から教員の指導力向上についてということで、今後の取り組みの方向性ということでまず研修についてご意見をいただきました。この2番の

内容を見直すというふうには書かれているのは、今、委員がおっしゃっているような研修の形骸化、しているかどうかわからないにしても、まず教員の悩み、知りたいことに答えられるような研修にしていくような方向性を含んでいるような、そういった見直しといったことなんでしょうか。その辺はいかがでしょうか。

○指導主事（美越英宣） 現在1年目、2年目、3年目、11年目の教員に対して研修を行わせていただいています。若手教員育成研修で、1年目、2年目、3年目になっております。今、委員からありました、困っていることでアンケートというお話がありましたけれども、基本的に若手教員育成研修の主は副校長です。副校長がその教員から悩みを聞いて何が足りないか、こういう部分であったらいいのかという助言を普段の生活からやっております。それとあわせて市のほうではセンター研修と申しまして、1年目に関しては毎月やっております、2年目に関しては年に2回、3年目に関しては年に1回と、各3年目の担当教員が授業を公開するという形でやっております。そこでは、初任の1年目のほうは5人で1グループで授業を検討したり、2年目は、今11人いますけれども11人で1つの授業をつくり上げていくという形で工夫して行っております。ここでの内容を見直すということで、今年度取り組みながら課長からも指示がありましたけれども、もう少し幅の広い、もっと言えば、今、授業を中心に展開をしておるんですが、保護者の対応の仕方とか社会人としてのマナーとか、そういう部分での研修も盛り込んで来年度、今、見直しをしている途中でございます。

以上です。

○委員長（紅林由紀子） はい、わかりました。ありがとうございます。

そういったことは大事だなというふうに感じますけれども、先々月に初任者研修、夏の初任者研修を見学させていただいた際にも、やっぱり初任者の先生方がやっぱりこういうことで悩んでいるのは自分だけじゃなかったみたいなの、その悩みを共有し合いながら、こういう手もあるよねみたいな話し合いができていたのがすごく有効で、いい研修だなというふうに感じましたので、そういう部分がそういうところにベテランの先生方も入って、悩みにみんなで考えながら解決できるような、そういった場もぜひしっかり確保していただければというふうに感じました。

それともう1点、小林委員のほうからお話がありました教科担任制ということにつきましてですけれども、これは今後検討するというふうにございますけれども、今、これは何校でされていてどんな課題とメリットがあるのか、以前に一度お聞きしたことがあると思うんですけれども、現在はどんな感じなのか、教えていただけますか。

○統括指導主事（稲富泰輝） 今、紅林委員長からご質問いただきました教科担任制につきまして、まず、今続けているところは正式には1校という形で続けております。ただ、この学校はもう定着していますが、ヒアリングの際に成果と課題について聞き取りを行っております。

成果としましては、先ほど小林委員からご指摘があったとおり、一度授業で改

善したいなといったところを次のクラスで実践できるというようなところ、リトライできるというような成果があります。また個々の状況を細かく見るができるということがありますので、ワークシートとかそちらの作成についてもこの学年の実態に応じてというところで見ることができます。まずそこで、またその校長先生が言っていたんですが、広い視野を持つことができます。自分のクラスだけではなくて学年全体を見通すことができるので、そのところについては成果があるというところがありました。

ただ課題もございませう。課題は、教員が不安の声を出すということで、その学校は社会と理科で教科担任制をやっているんですが、じゃあ私は理科だけ1年間、私は社会だけ1年間となると、理科の先生にとってみると社会のところの教材研究ができなくて、自分の教員としてのスキルが不安になってしまうのではないかと。要するに教科担任制の学校がすべてではありませんから、その教員が異動した際に、前の学校では社会をやってこなかった、理科をやってこなかったといったようなことがあるのではないかとということで、ここは課題をその校長先生も申し上げていたので、学期によって教科の担当を変えるという取り組みもされています。ですので、教科担任制で1年間その教科をやるのではなくて、学期や区切りをつけて教科を変えるというようなところで試行錯誤をしているところです。

ここで書かせていただいたとおり、講師以外の取り組み、講師を招聘して教科担任制に近いことをやっているところもあるんですが、この成果と課題を踏まえてほかの学校でできないかという形で、今後、この成果のところを十分他校に伝達して進めていくことを今、検討しているところであるということでこの書き方にさせていただきました。よろしくお願ひいたします。

○委員長（紅林由紀子） ありがとうございます。

ものすごく単純な質問で申しわけないんですけども、先ほど1年間理科ばかり担任していると社会が教えられなくなるんじゃないかという不安を、先生方が持つというお話ですけども、先生方は毎年学年が変わられますよね。例えば5年から1年になったら生活科をやることになって、理科や社会をやらないじゃないですか。そういうことがあっても、やっぱり教科担任制のほうが不安なんでしょうか。

○統括指導主事（稲富泰輝） きょうは理科と社会の例で行ったんですが、理科についてはかなりこの実験の準備というところのスキルが出てきます。例えば1・2年生を担任をしたとしても生活科の指導をしたときに、実験道具まではいきませんが、道具づくりというものがありますので、そのスキルのところについて不安を持たれているというところがございます。

また、社会については問題解決的な学習を多くしますので、やはりこの社会の教材研究を1年しないというのは不安に感じるというところがあります。どの形が一番いいのかということは今後も検討していかなければいけないんですが、やはり教員が不安を持ったまま授業を進めるというのは学校経営上よろしくないというふうな校長先生のご判断でしたので、今回は、この学期によって交代すると

いうのも一つの方法であるなということでも聞かせていただいております。どの形が一番いいのかということについては、今後も検討してまいりたいというふうに考えております。

○委員(石川隆俊) 質問してよろしいですか。小学校の場合には、全科を教えるのが一般的なわけですが、中学校・高等学校、それ以降は専門教育、自分のある教科を深めてそれを教えるということなわけですが、例えば中学校なんかでは、例えば数学の先生、あるいは理科の先生、あるいは国語とかそういう先生が、それぞれ自分の分野の専門性を磨くためのお互いにそういう交流する機会はあるんですか。

○統括指導主事(稲富泰輝) 中学校以上の先生方が教科ごとに受け持ちをもっていますので、こちらについては昭島市においては中教研という形で中学校教育研究会というものをやっております。

○委員(石川隆俊) 私は、どんな場合でも小学校においても、やはり深い本当に深い背景がなければ易しいことも教えられないと思いますので、自分の専門性を全部とまではいかないまでも深めるのは非常に重要だと思うんですね。けど多くの小学校の先生が大抵いろんな教育系の学校を出たにしてもそうでなくても、自分の専門、大学の時に何かをやっているわけですね。そういう大抵自分の専門を持っているわけですよ、伺ってみると。だからそういう面を深めるというのはとても大事なんじゃないですかね。

○統括指導主事(稲富泰輝) 石川委員がご指摘のとおりでございます、大学の時の専攻もありますし、小学校に着任してからの専門というものもあると思います。ですので、小学校においても小学校教育研究会を置いて各教科ごとに研修を務めていって、例えば私の場合は体育を極めたいという形でやってきましたので、その研究会では体育のほうに行きたくて勉強をしたといったところがございます。

小学校については、やはりその道で極めていくことによって子供たちの関係、いい授業をつくっていくことができると思いますので、本市の小学校の教員も研究をしているということをお互いにあわせて申し上げたいと思います。

○委員長(紅林由紀子) はい、ありがとうございます。

私も本当に素人ですけども、やっぱり石川委員と同じように、やっぱりその先生がよくわかっているか、よく知っているということが子供の信頼を勝ち得るとても大事なポイントだというふうに思いますので、全学年で難しいにしても、やっぱり教科担任制というのはかなり可能性の、有効性の高いあり方なのではないかなと感じるところはあります。

算数少人数なんかで、専科の先生に算数を習うと、うちの子供の例になりますけれども、ものすごく楽しい、すごいみたいな感想を言ったりしますので、やっぱりそういう部分が、もちろんどれか一つになる必要はないと思うんですけども、その都度それを教えるとなったら、とことんそこを勉強していただくということがやっぱり大事なんじゃないかなと。そういった意味では、先生方が今、た

いへんお忙しいという意味でも一つ、教科担任制というのは大きな一つの手なんじゃないかなというふうに私も感じています。

では、この件につきましてはよろしいですか。では、このページはよろしゅうございますか。

では、ほかのページでプラン1、プラン2につきましては何かございますでしょうか。

○委員（小林和子） では、次のところで27ページ、「情報通信機器の整備」というところなのですが、やはり「今後の取組の方向性」ということで(5)、これは意見じゃなくて賛同というか私も本当に同じだなと思うことで、「スマートフォンやインターネットから生じるネットいじめ等の諸問題について、道徳の時間に取り扱うとともに」とずっとあるんですが、今までになかった問題が新たにこういう問題が出てきて、あとのほうの実態調査というんでしょうか、ここを見ても、パソコンと携帯にしてもスマートフォンにしても、それを持っている子供たちが半数以上なんです、今、小中学校。そういうところから来る問題いろいろ、簡単に書き込んでいじめにつながるようなことを書き込むとかそういうことがあってはいけませんし、それからその中にパーセントとしては少なかったんですが、サイトにつないでというのが少しですがありましたから、これもよく今、社会問題になっているサイトから危ない目に遭うとかいろんな問題が出ていますので、その辺のところの教育は、道徳の時間とありますが、それだけではなくて日常にやはり学級指導とかいろんなところで、児童生徒にそういうことの扱うことの大切さと、それからいろいろ逆に恐ろしさ、そういう面もしっかり教えていく必要があるのかなというふうに思います。

○委員長（紅林由紀子） ありがとうございます。

ネットいじめなどの問題についてということですが、これは26年度のその重要性についてご意見をいただきましたけれども、今回26年度ということでは「ネットいじめ防止サミット」を実施するという方向性で書いてありますが、これの今年度実施するという部分は、また今年度の評価のほうに入っていくということですよ。

○統括指導主事（稲富泰輝） こちらについては、新しくできました「第二次教育振興基本計画」の中に入ってくるところになりますので、そこでまたまとめていきたいというふうに考えております。今、中学校を中心に取り組んでいるところでございますのでよろしくお願いいたします。

○委員長（紅林由紀子） では、この情報機器についての部分につきましては、今ネットいじめなどスマートフォンやインターネットの扱い方についての指導が大事だというご意見をいただきましたが、ほかに何かございますでしょうか。

1点、ちょっと質問させていただきたいんですけども、タブレット端末40台の購入の件が書いてありますけれども、この接続部分については問題はないんでしょうか。接続の速度とか。

○庶務課長（柳 雅司） 今、小中学校に設置してある無線LANの回線につきましては、教員が各教室で使えるような程度のもが入っております。この40台につきましては、拝島第一小学校に既に今年度入れたんですけれども、無線LANの設備につきましても、40台の機械が各教室で指導員が対応できるように容量を大きくしたものを設置しております。ですから十分に早さも確保されております。

○委員長（紅林由紀子） はい、わかりました。ありがとうございました。  
この情報機器の部分、ICT部分についてはまだまだわからないところも多いので、有効に活用できている事例などありましたらまたご紹介いただければと思います。  
この件につきましては、ほかによろしいですか。  
では、ほかのページについて何かございますでしょうか。

○委員（小林和子） 主要施策の(6)「特別支援教育の推進」のところで、同じ「今後の取組の方向性」のところの32ページ、(9)番のところで、ずっと書いてあるんですが、「教育委員会事務局を中心に復籍・居住地交流の手続きを進め、学校間では交流活動を多くできるようにする」ということがあるんですが、本当にそうだなというふうに思いまして、やはり子供たちというのは自ら学ぶことも大事ですが、交流することによって人から学ぶということが大きい、特に特別支援学級などはそういうことがあるかなと思いますので、時間的にいろいろ制約はあるかと思いますが、今、特別支援学級の年1回、学習発表会みたいなものがありますが、そういうことだけでなく、あと運動会なんかも一緒にやっているのかと思いますけれど、そういうふうに交流を多く進めるようになるといいなというふうに思います。

○委員長（紅林由紀子） はい、ありがとうございました。  
この交流活動を多くできるようにするということは大変よろしいということですよ。  
ありがとうございます。この交流活動につきまして、何か補足でご説明いただくことはございますでしょうか。

○統括指導主事（稲富泰輝） 今、32ページの(9)のところをいただきまして、昭島市教育委員会では、平成26年度から「復籍交流・居住地交流協議会」というものを設けました。今まで市の教育委員会と学校だけで会議をやっていたんですが、特別支援学級を含めて、また特別支援学校との連携を進めていく、ここの地区になりますと都立あきる野学園、そして都立村山特別支援学校、ここの連携を進めていくということを進めております。ここのところで事務的なもので、これから特別支援学級または特別支援学校に入るお子さんについては、復籍交流という交流プログラムがありますよということを教育委員会の事務局で周知するような形を取りましたので、以前よりもこのプログラムを利用していただけの方が増えてきているのが現状でございます。

以上です。

○委員長（紅林由紀子） はい、ありがとうございました。

よりプログラムに参加する方は多くなっているということで、このページ、特別支援教育の推進について、ほかに何かございますでしょうか。

すみません、私のほうから1点、「今後の取組の方向性」の(2)課題としましては(1)になりますけれども、特別支援教育に関わりの少ない保護者について、この件についての正しい理解がなかなか得られていないということで、市民向け説明会を実施するというような方向性で書かれているのではないかというふうに読み取りましたけれども、非常にこれも大事なことで有効だと思うんですけども、やはりまだまだ一般の保護者の皆さんは自分には関係ないというふうに思っている方がたくさんいらっしゃるような感じを普段感じるんですね。やはりそのことに対しての理解があまりないために、知識があまりないために、例えば何かの時にそういう教室、例えば通級とかの件についてちょっとお話しされた時に、ものすごくショックを受けたりとか、ひどいみたいな反応があったり、そういうようなことを聞くことがあります。だからそれは特にひどいことではなくて本当にその子にとって何が必要なのかということが、やっぱりすべての方に理解していただきたいなというふうに思っているんですけども、それが説明会はとても有効だと思うんですけども、去年も、ことでしたっけ、支援教育の講演会というか説明会というかありましたよね、たくさん来ていただいてとてもいい会だったと思うんですけども、やっぱり来る方がやっぱり元々そういうことに関心のある方が多いと思うんです。関心のない方に届く手だてというものをもう少し、もう一歩積極的に何か方策を考えていただければなというふうにちょっと感じています。より広範囲の保護者の方に、市民の方に伝わるための作戦みたいなものが、例えば今、一小で校長先生が一生懸命ユニバーサルデザインのプリントを毎回毎回配って、あれだけされると、こういうものってやっぱり必要なのかなという気になるとか、すべての保護者にそれが配られるわけなので、やっぱり自分の子はそういうところがちょっと苦手なのかもなみたいな気になるとか、というふうに目に触れる機会があったりとか、それとかそういう子供たちを取り上げた本とか漫画とか映画とか、いろいろ今あると思うんですけども、そういう部分が結構今、表に出てきているので、そういうものを意図的に図書館に置いたりとか、紹介したりとか、あるいは学校ごとに何かの講演会の時にそういうことをお話くださる先生を呼んだりとか、市全体でできること、教育委員会でできることは、今できることはそれなのかもしれないんですけども、さらにより広い人に知ってもらうための方策を、今後またちょっと探っていただければなというふうに個人的にはちょっと感じております。

ほかに何か。すみません、べらべらしゃべりました。

では、この件は終わりたいと思います。ほかに何かございますでしょうか、プラン1プラン2につきまして。

○委員（小林和子） そのちょっと後ですが、「心の教育の充実」のところの最後のほう、34 ページに、(3)の学級満足度調査、今年度実施したわけですけども、それに

ついて今年度の状況、ちょっとお伺いできればというふうに、また今後やっていくかと思えますけれども。

○指導主事（美越英宣） 今年度、19校で学級満足度調査を実施していただきました。具体的にこのねらいは2つありまして、1つは子供たちの実態を把握すること、もう一つは学級の状態、学級状況がわかることを基に実施をさせていただきました。こちらでやらせていただいて、まず先生方の声ですけれども、この子供は個性があって関わりを強くしていかなければいけないというふうに感じていた部分があるのとおりだったなという実感と、実はその先生が見えなかった部分、それがもっと関わりなさい、講師の先生もすべての学校で拝聴させていただいて講師に講義もお願いもしたんですけれども、そこでもっとこの子供に関わらなきゃいけない、こういう関わりをしなければならぬという具体的などころまで伝えていただいて、全校、8月中にその研修を行いましたので、2学期から具体的に学級の中でどんな関わりをしていくのか、またその一人ひとりの子供に対してどういうふうに関わっていくのかという、具体的にクラスをよくするために、またその子供の満足感を与えるために具体的に示唆を講師の先生にいただいて、実際に2学期からやるところです。

すべての校長先生にお聞きしましたけれども、本当に研修がよかったと。次年度も実施してほしいという声がありましたので、本当によい調査だったなというふうに関感しているところでございます。

以上です。

○委員長（紅林由紀子） はい、ありがとうございました。  
よろしいでしょうか。

○委員（石川隆俊） 一言、子供の安全なんですけれども、最近変質者なんかが出て、その子供が巻き込まれるということなんですけれども、子供の中には親がインターネット、電話を持たせて深夜まで歩かせているという例も実はあったけど、ああいうことが昭島市にあっては困ると思うんですけれども、そういう状況と、あと交通、特に子供というのは1年間のどのぐらい交通事故に巻き込まれるものか、特に大体、老人講習、運転のあれを受けましたら、大体1番問題を起こすのは老人で、老人は運転をしても問題を起こすし、ひかれるのも老人だと。ところが意外に子供というのは敏捷で、あんなにちょこちょこしていたら、まずひかれる者はいないという印象を受けたのですがどうでしょうか。

○委員長（紅林由紀子） ただいまの件は、子供の安全ということについてですので、ちょっとプランでいきますとプラン4になるんじゃないかと思うんですけれども、ちょっと1個飛ぶ感じになるかなと思いますが。

53ページ、ちょっと飛びますけれども、せっかく今ご質問をいただいたのでちょっと先にその部分をお答えいただいてよろしいですか。

○指導主事（美越英宣） 安全指導に関わることのご質問ということで、毎月、学校は安

全指導を計画的に行っております。1年間でいろいろな部分で交通事故も含めまして、生活の安全も含めまして、1年間ですべての安全に対する指導を行っております。その上で避難訓練もその一つとなるんですけども、交通安全に関しては、低学年・中学年で交通安全教室という形で実施させていただきまして、また高学年でも警察の方に来ていただいて交通安全に対する指導をいただいております。中学校になりますと、実際のプロのスタントマンが中学生がどういうふうには、自転車で車にはねられるとどうなるのかということも1年間で2校、3年間ですべての学校という形で、必ず同一生徒が3年間のうち必ず1回、そのプロのスタントマンが事故の実際の場面を実演していただくということで、交通安全の指導をさせていただいております。その中で年間、本市では小学校・中学校合わせて10件程度が交通事故として上がっているというのが実情です。

○委員(石川隆俊) 死亡なんかはめったにないですか。死亡事故なんかは。

○指導主事(美越英宣) 死亡はございません。

○委員長(紅林由紀子) 多いのは自転車ですか。

○指導主事(美越英宣) 実際には下校中よりも下校後の事故のほうが自転車もございません。

○委員長(紅林由紀子) 先ほど石川委員のほうからお話がありました、夜遅くまで子供が出歩くみたいな件ですけども、これは家庭の問題も大きくあるんじゃないかと、そちらのほうがあるんじゃないかとももちろん思いますけれども、この間、家出した中学生が殺されちゃったみたいな、ああいった事件もございまして、それは本当に家庭の問題なんですけれども、学校でこういう時間まで歩いたら危ないよみたいな、そういった指導をするセーフティー教室みたいなものはあるんですか。それはない。

○委員(石川隆俊) 最近はコンビニなんか小さい子供が集まっているの、いますよ。

○指導主事(美越英宣) 夏期休業日、冬期休業日、春期休業日の前は、学校の中で気をつけましょうということで、保護者と児童生徒に対して夜遅くまで遊ばないとかゲームセンターに行かないようにしようとか、川には一人で行かないようにしようということは指導をさせていただきまして、家庭の啓発を図りながら児童生徒を指導しながら行っているというのが現状でございます。

○委員長(紅林由紀子) 防犯カメラはもう設置されているんですよね、通学路での設置については何か効果は。例えばこの間、つ北のあたりで不審者が出たという通知が来たんですけども、そういうのはこの防犯カメラで、場所が場所ですからどうなんでしょうか。

○指導課長（岡部君夫） 防犯カメラ、昨年度5台、拝一小、今のつつじが丘の北・南はついております。今年度、これから5台ついて、来年度5台です。年間で内容・中身についてはよくわからないんですが、例えば今年度については全部で10件、実は警察のほうから捜査ということで記録したものをということで来ております。内容はそれぞれです。交通係のほうだったり少年課係だったり、何に使うのかまでは把握していないんですが、さまざまな部分でそういう犯罪防止または犯罪に関することでの活用というのは、実際に教育委員会のほうで設置している防犯カメラでもございます。

○委員長（紅林由紀子） はい、わかりました。ありがとうございました。  
抑止力になりながら実際にそういう捜査にも役立っているというわけですね。はい、ありがとうございました。

ほかには何かございますでしょうか。

すみません、時間もだんだんなくなってきてしまったんですけども、1点質問と1点感想ということで言わせていただきたいんですが、29ページの「学校図書館の活用」という点ですけども、この質問なんですが、「今後の取組の方向性」の(3)の「学校図書館運営支援員の専門性を高めるため、仕様書等を検討する」という、この仕様書というのはどういうものでどういう目的のものですか。

○統括指導主事（稲富泰輝） これは学校運営支援員の業務委託という形で行っているんですが、この業務委託をしっかりやっておかないと、ここまでしかできませんというような話が出てきたという過去に事例がございました。ですので、できることできないことということについて、学校が本当に支援を求めていることを整理して、そのことを仕様書に盛り込んだためにこの文言にさせていただいたところがございます。

○委員長（紅林由紀子） わかりました。ありがとうございました。

もう1点は感想なんですけれども、20ページの「学習指導要領の確実な実施」というところの「今後の取組の方向性」の(2)の「学力調査後、直ちに学習のふり返しを行い、児童生徒の学習につなげる」というような今後の方向性を載せていただきましたが、これは本当に大事なことだなというふうに、これはぜひやっていただきたいというふうに思いました。毎年毎年テストがあるわけですので、それを有効に活用していただきたいと、やりっ放しとか忘れたころに戻ってくるようではちょっとそれが生きるとは、子供たちにとっては生きるとは思えないので、ぜひこれをお願いしたいというふうに思いました。

では、ほかにプラン1・プラン2につきまして何かございますでしょうか。

それではないようですので、続きまして、プラン3・プラン4、56ページまでの部分で、「健やかな体の育成」、「輝く未来に向かって」の部分につきまして、何かございましたらお願いいたします。

それでは、すみません、私のほうからまずプラン4の「輝く未来に向かって」、主要施策1「環境教育の推進」という部分で、47ページの主な課題の(2)「みんなで実行ISO」への取り組みを根本的に見直す段階であるという部分がありま

すけれども、これはマンネリ化してきたという感じなんでしょうか、そしてどんなふうな方向性で検討していくというような、何かビジョンをお持ちかどうか伺いたいんですけれども。

○統括指導主事（稲富泰輝） 「みんなで実行 I S O」を今までこの教育推進計画が始まったときに続けてきました。水道、ゴミ、電気という 3 項目で実施をしてきたところですが、ここにきて東京都のほうで環境教育を推進するというので、チャレンジ月間等を、要するに電気について特化した取り組みをやってきて、そのあとのところについて根本的に見直さなければいけない段階ではあるかなど。要するに、「みんなで実行 I S O」をやりながらチャレンジ月間というものを平成 24 年度までやっていて、そのあとのことについてどういう形が一番いいのかということを検討している段階ですのでこの文言にさせていただいたといった状況でございます。中にあります「キッズ I S O」に参加している学校もあるんですが、この「みんなで実行 I S O」の次の形にはどのような形がいいのかということ、今検討しているというところでございますのでご理解いただければと思います。

○委員長（紅林由紀子） 「キッズ I S O」自体は残すんですか。

○統括指導主事（稲富泰輝） 「キッズ I S O」は環境課との連携でやるんですが、この「キッズ I S O」にも費用がかかりますので校数制限があるんですね。ですので、これをじゃあやりますと言ったときに増やせないという実態がありますので、その点でもちょっと苦しんでいるところでございます。

○委員長（紅林由紀子） そうですか。制限があるんですね。わかりました。そうですね、やっぱり昭島といえば「水」という感じですので、子供たちもみんなそれは誇りに思っていて大事に思っている部分だと思いますので、やっぱりそこを校数に制限があるタイプのもではなく、みんなで昭島の全小学校で考えるみたいなそういう取り組みのほうがり上がるかなというふうな気持ちが私にはございます。例えば、これは本当に例えばにすぎないんですけれども、小学生の環境シンポジウムみたいな、名称だけは大きいですが、自分の学校ではどんなふうにも水や電気を大事にしているとかゴミをどういうふうにかみみたいなのを、みんなで発表し合うみたいな、そういった、この間、ネットいじめのサミットをやりましたけれども、やっぱりほかの学校を知るということは小学生段階ではちょっと早いのかもしないんですけれども、でもやっぱりほかの学校がやっていることを知るというのは結構刺激になるし、スポーツなんかでは学校間の戦いみたいなものが多分あると思うんですけれども、それ以外の部分でそういったことをする機会というのはそんなにないのかなというふうには私は思うんですけれども、ありますか。

○指導主事（美越英宣） 環境教育以外でよろしいですか。チャレンジデーで小学校全校共通で長縄を全校に今年度配布をさせていただきましたので、全校で取り組んでみてどうかということで、各校の取り組み方がばらばらだったので、共通として

何か競技という形はできなかつたんですけれども、全校が長縄に取り組んでチャレンジデーに今回は取り組んだということがあります。来年度は中学校もそろえてチャレンジデーで小学校も中学校も同一で取り組みたいなというふうに今は進めているところです。

もう1点、11月の小学校音楽会、今後ですけれども全校で交流を図らせていただいて5年生・6年生が発表しているということでやらせていただくところがございます。

○委員長（紅林由紀子）　そうですね、すみません音楽会のことを忘れていました。またそのような学校間でお互いのことを、活動を知り合うみたいなそういうのもあってもいいのかなというふうに漠然とですけれども感じていました。そういった部分も、ほかを知って自分たちも頑張ろうみたいな気持ちになるのもいいのかなというふうに感じました。これはあくまでも感想にすぎませんので、またご検討いただければというふうに思います。

ほかには何かございますでしょうか。

○委員（寺村豊通）　41ページの授業で武道が必須化になって、柔道とか剣道とかが入ってきましたけれども、この4番に書いてある安全な指導方法云々ということもありますけれども、その後こういったものを作って、けがとか云々というような報告みたいなものはないのでしょうか。ほかの競技も含めてということで。

○指導主事（美越英宣）　柔道・剣道・相撲と本市は3つの武道に対して選択をしながら各中学校取り組んでおります。各中学校、授業中にそういう大きなけが・事故というのはない中、現在行っているというような状況でございます。

○委員長（紅林由紀子）　ほかには何かございますでしょうか。  
小林委員、お願いいたします。

○委員（小林和子）　「豊かな心の醸成」のところで39ページなんですけど、(6)、「家庭では解決が難しい家庭環境が原因で不登校に」というところなんですけど、現在何かそういうソーシャルワーカー、あるいは関係機関と連携して解決、対応したというそういう事例は最近ありますか。

○指導主事（美越英宣）　本当に最近なんですけど、8月下旬から9月上旬の話になります。スクールソーシャルワーカーと本市指導主事、雑賀指導主事と、学校のほうで課題のあるお子さんに対してどういう形で家庭に取り組んでいくかと、どういう形で学校は取り組んでいるのかと、どういう形でスクールソーシャルワーカーが取り組んでいるかということで会議を行わせていただきまして、それで今現在取り組んでいるところで、家庭にも訪問をさせていただいて、保護者からもお言葉をいただいてという形で進めさせていただいている件が、現在進行形でございます。

○委員（小林和子）　それでそういう場合に、その例はわかりませんが、スクールソ

ーシャルワーカーとか関係機関の中に、地域に民生委員さんとか主任児童委員さんとかっていらっしゃるんですね。だからそういう方たちも結構担任の、関係の先生、学校側がなかなか行かない夜遅くなんか家庭の見守りなんか、民生委員さんとも連携をとってすると、結構夜とか朝早くとか、その家庭に行ってくださいとかそういうこともあったりするので、ぜひそういうこともちょっと頭に入れておいていただけるといいかなというふうに思います。

○指導主事（美越英宣） 現在、民生委員の方にもご協力をいただいて、また学校評議員さんも民生委員さんで入っていらっしゃる方がたくさんいらっしゃるの、そこで連携を取りながら取り組んでいることもあります。私が実際現場で担任をしているときにも、民生委員さんに協力をさせていただいて家庭訪問をしていただいて子供とは関係をつないでいただいてということを実際やっていただきましたので、そういう形で民生委員さんのほうも今連携を取りながらやっています。

もう一つ、学校のほう、学校と家庭の連携支援員という形で全校に配置をしておりますので、それはその方は家庭訪問もさせていただくことができますので、そういう形で不登校に対しては一つずつ実態に応じて取り組ませていただいているというのが現状でございます。

○委員長（紅林由紀子） はい、ありがとうございます。ちょっとプラン2に戻ってしまいましたけれども、ちょっと戻ったついでに申しわけないんですけど、「今後の取組の方向性」の(7)に「貧困の世代間連鎖を断ち切ることを目指す」と書いてありまして、ちょっと漠然としているけれども非常に重要かなと、この子供の貧困ということは非常に問題となっていますし、昭島も例外ではないというふうに思いますが、断ち切ることを目指すという方向で、どういった方法をお考えでしょうか。

○統括指導主事（稲富泰輝） これについては、もう正直に言いますと教育委員会事務局だけでは厳しい取り組みかなというふうに考えています。うちが入り口になってスクールソーシャルワーカーにつなげていくとか、スクールカウンセラーにつなげていくといった事例がありますけれども、逆に言うと、生活福祉課のほうで受けるような案件とか子供家庭支援センターで受けるような案件があると思います。その連携について、今後検討していかなければいけないということがありますので、今、目指すという書き方になっておりますが、その連携をどのようにしていくかということは今、関係部課のほうと検討、情報交換をしているところでございます。

○学校教育部長（丹羽 孝） ちょっと言葉が足りなくて申しわけございません。これにつきましては「福祉部門等と連携し貧困の世代を断ち切る」ということに直させていただきます。

○委員長（紅林由紀子） 細かくつっこんだみたいで申しわけないんですけど、私がそう思いましたのも本当に大事なことで、やっぱり今の子供たちが、そのせいで、

やっぱりこの先また仕事に就けなかったりとかということを実際にどんどん繰り返していったら、昭島の未来にとって大きなダメージでもありますし、もちろん子供たちの未来という意味ではもちろんですけども、そういったことをすべての関わる学校も含め、福祉の関係の方もみんな含めて、そういった子供たちを本当につくらないというようなことを目標として取りかかっていく必要があるんじゃないかなというふうに感じましたので、すみません、言葉尻をつつこんだようでも申しわけないんですけども、この件をお話しさせていただきました。それではそのようによろしくお願いいたします。

では、プラン3、4につきましてほかには何かございますでしょうか。

小林委員、よろしくお願いいたします。

○委員（小林和子） プラン4のほうで49ページになります。このお礼というかよかったなということで異文化交流事業の推進ということを昭島ですずっと長年やってきて、まずオーストラリアとの中学生海外交流事業、もう長くやってきて、それが子供たちにたいへん良い体験になっているということと、それとともに子供たちに小学校英語チャレンジ体験とか中学生の英語キャンプ、たいへんいいなと思いますし、その象徴というかそれで(4)の中学生による英語スピーチコンテストって、これも何年かやってきて生徒たちのレベルがたいへん安定してきたというか上がってきたと思って、これからぜひまた続けていただきたいなと思います。

それとここにあって、次のページの50ページに、「今後の取組の方向性」ということで、(2)「海外交流事業で派遣生とならなかった生徒には、中学生英語キャンプ事業への参加の周知を図っていく」って、今年度参加者が多くて行けなかった子供たちにそういうふうにしていただいたようですが、ぜひせっかく意欲のある子供たちですから、こういうチャンスにそういう体験をさせてほしいなというふうに思って、よかったというふうに思います。

その後の、今後の取組のところの(5)「未来をひらく発表会について、生徒向けの案内を配布する」、これぜひ大変すばらしい発表会でしたから、もっともっと多くの子供たちに向けて見てもらえれば子供たちも、ああ自分もあんなことをやってみたいなという意欲にもつながるのではないかなというふうに思います。ぜひよろしくお願いいたします。

○委員長（紅林由紀子） はい、ありがとうございました。

この個々に配布するという点については、今年度はされたんでしょうか。

○指導主事（美越英宣） 今年度配布をさせていただきました。傾向としては参加者の中で保護者の方、参加された保護者の方が必ず参考にされているということと、今年度であれば英語スピーチコンテストに出る周りのお友達と一緒に応援しに来ていただく、また第3部にありましたけれども、海外交流事業で派遣生となった友達に来て応援をしていただくということが今回の参加者の多い例でしたので、来年度も引き続き生徒向けの案内は配布させていただこうというふうに思っております。

○委員長（紅林由紀子） はい、ありがとうございます。よろしくお願いいたします。

○委員（石川隆俊） こういういわゆる発表会だとか海外に行かれるとかこういうのは、ある意味ではたまたま恵まれた選ばれた人が出るわけですね。それを全部が選ばれたわけではないから、そういう人がそこに聞きに行くということになるんだけど、そういうときに、一般の、選ばれないけれども、そのほかの方の気持ちというのは、それで自分もやってみようという気持ちも起こるだろうし、それともあるいは憧れを抱く、どういう感じでしょうかね、生徒の気持ちは。

○指導主事（美越英宣） 英語スピーチコンテストに関しては、一次審査で 27 人から 21 人に絞らせていただきました。そちらはすべての中学校の英語の先生、1 名ずつすべての中学校の英語の先生の中から 1 名ずつ審査員、委員会の委員として参加をさせていただいております、推薦をいただいた 27 人の中の、今年度であれば 6 名落ちてしまうわけですが、その 6 名に関しては、丁寧に伝達とケアをさせていただいて、また頑張っていこうということで、全員が意欲を落とさずに今も継続してやっているというご報告をさせていただきました。海外交流事業のほうは、81 人今年度応募があって、そのうちの 20 名が今年度実施ということでそのほかの生徒たちも面接などのケアをしながら指導をさせていただいたということでそういう報告を受けております。  
以上です。

○委員（石川隆俊） そういう意味で、そういう作業は、例えばいろんな大勢が一同で聞くとかそういうことによって啓発されたりするんでしょうけど、恐らくそういう意味でも非常に意味が大きいと思うんですね。自分もやってみようという人が出てくるだろうし、そういう意味では結構な行事だと思いますね。

○委員長（紅林由紀子） そうですね、やっぱりここで書いてある海外交流事業とスピーチコンテストと、出ている人が結構リンクしているというか、2 年の時に交流事業で 3 年生の時にスピーチコンテストに出たりみたいな、そういうだぶっている子供たちが多いなというふうに、この間見て思ったんですけども、やっぱりそういういい相乗効果みたいなものが生まれているなというふうに強く感じました。そういったことも書かれていいのかなというふうにちょっと思ったんですけども、やっぱりお互いに関係し合う施策というのができているのが、この件についてはすばらしいなと、惜しむらくは、やっぱり今、石川委員がおっしゃったように、落ちてしまう、特に交流事業については、これだけの子供が行きたいと思って意欲的に望んで、そしてやっぱり 20 名しか行けないというのはちょっと残念というか、ここで拾ってあげられればスピーチコンテストももっと盛り上がるかもしれないみたいな、という部分もあるので、これは遠い先の話になるかもしれませんが、やっぱり次のみたいなものがあるといいなというふうに強く感じております。

よろしいでしょうか。ではこの件は終わりました、ほかには何かございますでしょうか。

それでは私のほうからプラン4、55 ページの学校評価の件なんですけれども、「施策の取組状況」の(2)「第三者評価の推進」という点で、最後に「今後は教員の指導力の向上について重点を置き評価を行うことを確認した」というふうに書かれています。これは今年度からこういう形で行っていらっしゃるということですか。

○統括指導主事（稲富泰輝） 今年度実施対象校の6校については、教員の指導力の向上についてということ、1回目の学校訪問の際に重点を定めております。ですので、10月に2回目の学校訪問をいたしますが、その際は中間でどのように教員の指導力が向上したのかということ、中間評価するという形になっております。ですので、3月の定例教育委員会の際には、その学校の教員の指導力の向上についてどのような取り組みがあったかということ、教育委員の皆さんにご報告できる予定でことは動いています。

○委員長（紅林由紀子） はい、ありがとうございます。

とても大事なことだなというふうに強く感じています。やっぱり子供たちは、一日6校時ずっと学校にいるわけですから、そのうちの大きな割合は授業が占めているわけですので、やっぱりそこで先生方がいかに子供たちに真剣にいろいろなことを伝え、子供たちの力を引き伸ばしという部分がものすごく大事だと思いますので、やはりこれはぜひ評価していただいて、いい刺激となって、よりそこに重点を置いて各学校で頑張っていたいただきたいなというふうに思っています。

主な課題の(4)にも書いてありますけれども、数値で評価していく意識が向上しているが、その数値を活用して児童生徒の学力向上、体力向上、規範意識の向上策を立案してくれるようにいたっていないと厳しく書いてございますけれども、やはり後ほどの専門の先生のコメントにもありましたけれども、学校の評価がちょっと甘いんじゃないかということは、本村先生も書いてありましたけれども、やはり計画を立ててそれをやっているということについては、やっているということ、AとかSとかついているんじゃないかなというふうに思ったんですけれども、やっぱりその結果として出てくる部分としては、やっぱりその学校の各クラスの各現場の子供たちがどれだけ生き生きしているかとか、知的好奇心を刺激されているかとか、そういった部分が、本当に見ていただいて、それでどうなのかという判断をぜひしていただきたいなというふうに感じています。もちろんつくったものを見るのはもちろんですけれども、本当にそこで、このクラスのこの子供たちがどれだけ充実した時間を送っているかという部分を見ていただきたいというふうに思いますので、そういった意味で、今回指導力向上ということで評価していただくのは本当にいいことだなというふうに感じています。

以上です。

ほかには何かございますでしょうか。よろしいですか。

では、これでプラン4まで終わりました。では続きまして、プラン5、66 ページまでの生涯学習の推進の部分について何かございますでしょうか。

小林委員、お願いします。

○委員（小林和子） まず、「家庭・地域の教育力の向上」というところの56ページ、「今後の取組の方向性」として(1)家庭・地域の協力と書いてあるんですが、今後も孤独感を持ちながら育児をしている親の視点に立った講座や事業を検討していく、また情報化社会におけるインターネット、携帯の安全講座を開催していくって、「今後も」ということは、孤独感を持ちながら育児をしている親御さんに対しての講座というのは今もやっていたり、今後どんな取り組み、これはとても大事なことで、今も子供が少子化と言われて子供が少ない中、こういう孤独感で行き詰まった人が子供を置き去りにしたりとか、最悪の場合、子供を殺したりとかそういうニュースもあつたりしますので、そういうことのないように、やはり孤立しないで親御さん同士が連携したり悩みを話し合ったりということができるといいなと思いますので、現在それはどのような状況なのか、もし教えていただけたらと思いました。

○市民会館・公民館長（河野久美） こちら、教育力向上ということで、今小さなお子さんを抱えているお母さん、またお父さんを対象とした子育ての講座を年1回開催しております。回数が8回ぐらいということでもかなり回数が多いので、なかなか応募が少ないというのが現状なんですけれども、実際は去年なんかも、初めて子供と離れるという経験をしたというお母さんもいらっしゃったというふうに伺っています。その中でもずっと自分で一人で子育てを抱え込んでしまったお母さんが、子供を保育士に預けて、預けられたお子さんも保育室で新たな学びをしている、そこでただ預けられるだけではなくてそういう学びをしているんですよというようなこととお話ししたら、お母さんも安心して、またつながりができて、その中からお母様同士のサークルができて、ことしの講座の中でもそのサークルの人に音楽の演奏等をしていただく、そういうつながりが少しずつはできております。

ただやはり、小さなお子さんを抱えて講座の出席に一步を踏み出すというのもなかなか難しいようなので、いろいろなところに声かけをしたり、ことしは特に応募者が少なかったので、子育て広場等に職員が出向いてこういう講座をやっていますというお話をしたり、社会福祉協議会のほうに声かけをして、できるだけ大勢の方にご参加していただくように取り組みをしているところです。

○委員（小林和子） ぜひ、そういう方が大勢参加してくださるといいと思います。

○委員長（紅林由紀子） 本当に孤立して育てている親御さんは苦しい部分があると思いますので。

市立会館とかに出張してやるという、そういうアイデアはないんですか。

○市民会館・公民館長（河野久美） 今はまだ保育室の関係の問題がありますので、公民館ですと、会議室と保育室と両方がありますので一カ所でできるんですけども、またちょっと市立会館ですと、場所が一カ所だけになってしまいますので、今後その辺も会場を見ながら勉強をしたいと思っています。

○委員長（紅林由紀子） そうですね、足が、小さいお子さんだと厳しい方もいらっしゃるかもしれないですね。

わかりました。ぜひよろしく願いいたします。

ほかには何かございますでしょうか。

私のほうから同じページで1点ご質問させていただきたいんですけども、土曜地域ふれあい事業ですが、囲碁・陶芸そして陶芸も子供だけの、それから親子陶芸ということでいろいろ充実させていただいて、とてもいい場だなというふうに感じているんですが、これをさらに新たな人材の発掘が必要であると課題に書いてございますが、これはいろいろなネタはあると思うんですが、手芸とかパン作りとか和菓子作りとか、いろいろネタはあるような、そしてそういうことのできる高齢者の方もたくさんいるような気がするんですが、文化サークルとかあると思いますが、それがなかなか増えていかないというのはどういったところにあるのでしょうか、理由が。

○社会教育課長（伊藤雅彦） 地域の人材や地域のボランティアの方を、以前は高齢者の人材バンクという形で登録をいただいたりもしたんですが、それが要綱が変わりまして、地域ボランティアという形で今やっているんですが、非常にジャンルが多くご登録があるんですが、それぞれ登録される講師の方が1名というのが多くて、たまたま囲碁と陶芸は、陶芸のサークルの皆様方の中から出てきていただけるので相当の数がいるんです。囲碁のほうは既に登録されている方で2回以上贈うのがかなり厳しい状況になってきています。来月何とかしなければいけないということで会議を開くんですが、今おっしゃっていただいたように手芸とかパン作り教室とかご登録いただいている方は複数あれば教室として活用ができるんですが、ちょっと今のところご登録をいただいている方が少なく、ご登録いただくように啓発に努めてはいるんですが、なかなか集まらないというのが現状です。それとパン作りとなると、市立会館の中で私のほうは行っていますので、いわゆるそういうのできる会場が2会場ほどしかないんですけども、それでもできないことはないので、今後もいろいろまず講師を集めるところから始めていきたいと思います。その環境を整えば、囲碁と陶芸教室以外にも当然考えていきたいというふうに考えております。

以上です。

○委員長（紅林由紀子） はい、ありがとうございます。

公民館のところにいろいろなサークルで、ものすごく市民文化祭とかだと、すごくレベルの高いいろいろな作品がたくさん出るので、こういうことをなさっている方が教えますよみたいなふうに言っていただけたらいいのになんて思うんですけども、その辺も含めぜひ啓蒙活動をどうぞよろしく願いいたします。

○委員長（紅林由紀子） ほかに何かございますでしょうか。

小林委員、お願いいたします。

○委員（小林和子） ちょっとご質問なんですけど61ページの「今後の取組の方向性」の(7)

「小学校の空き教室等を活用し、図書の保存場所の確保に努める」というのは、今図書館が新しくつくるということで、今後、新しい図書館ができれば、そこに全部収蔵できるのか、それともそこでも蔵書が多くて、あるいはもっと身近なところでたくさんの人に活用していただけるように、こういう学校の空き教室を活用するという、そういう意味なんですか。その辺をちょっと教えていただきたいです。

○市民図書館長（石川千尋） 現在いくつかいわゆる閉架といいまして、今、市民図書館に置ききれない図書を置いているんですけども、現在のところは、どんどん本を買っていますので、どんどん、どんどん増えてくるということで、やはりそうは言っても簡単に処分するわけにはいかない、小学校の空き教室等を使って保存場所の確保に努めていきたい、こういうことでございます。新しい図書館が大きいのができた場合、そのときにつきましては、そういったものをなくして新しい図書館のほうに全部やると。新しい図書館機能とそれから分館と、それからこれは議会でもお話しさせていただいていますけれども、東部地区に今の図書館がなくなりますので、1カ所図書館分館をつくるというふうなことも検討しているところですので、そこら辺で対応していくという考えでございます。

○委員長（紅林由紀子） はい、ありがとうございました。  
ほかには何かございますでしょうか。  
石川委員。

○委員（石川隆俊） 一般的な感想をいいでしょうか。私は少し高齢者の生きがいというのを少し自分でも勉強しているんですが、そもそも生涯教育の中のかなり重要なテーマだと思うんですが、そういう、簡単に言えば趣味を高齢者にやってもらって生きがいにするという考えですね。これは本当に趣味が高齢者の寂しさを吸うかという問題にも通じると思うんですね。もちろん高齢者は、趣味をやっている人はやはり多いんだけど、それに熱中して没頭して興奮している、全部じゃなくてなかなかそこまでいかない人が多いと思うんです。つまり趣味というのは中途半端にしたって上にはプロがいるわけだから、ある程度やれば飽きちゃうという面も実際あるわけですね。そういう意味で、なかなか趣味だけでもって生きがいを求めるというのは難しい、実は趣味って一緒に、仲間がいるから趣味をやっているんですね。だから仲間がいるから趣味をやっているの、趣味とは実はそこに集まる仲間なんですね。だからそういう高齢者に先生になってもらって、ただ一概にそういう技術を教えてくれと言ってもなかなかやらないかもしれないと僕はちょっと思ったんですね。だからこれはあくまでも自分の趣味とそこに行けば仲間がいるということが趣味をやる半分ぐらいの目的だと思うんですね。そういうことをちょっと考えてほしいと思います。

○委員長（紅林由紀子） わかりました。  
というご意見でございました。  
私はもう一つ別の意見を持っておりまして、人の役に立つということが生きが

いにつながるというそういうタイプの人間もいいなど。

○委員（石川隆俊） 崇高な。

○委員長（紅林由紀子） いえいえ、そんな崇高ではございません。そういうことに喜びを感じる人間もいるんじゃないかなというふうにも感じておりますので。いろいろな人がいるということでございます。

ありがとうございました。ほかには何かございますでしょうか。

それでは、最後の文化芸術活動につきましては非常に大事だと思うんですけども、昭島にもいろいろ伝統文化がございますし、薪能とかもここ何年かずっとやっておりますけれども、そういうのを子供たちが今、車人形とか、今子供たちは見えていますけれども、そういうものを見る機会というのが、例えば薪能のうちの能は難しいにしても、狂言だけ子供たちは少し安く見られるみたいな、狂言部門だけちょっと安く見られるとか、そういったような試みみたいなものはないですかね。なかなか狂言をわざわざどこかに見に行くというのは子供にとってハードルが高いのかなという気がしますが、今、国語の教科書でも狂言とか載っていますよね。

○統括指導主事（稲富泰輝） 年間計画の中でやっていくという中でございますので、制限はあるんですが、薪能について毎年2校ほど、小学校のほうでワークショップをやっているというところを進めているところはございます。これについては、本来だったらかなりの費用負担がかかるんですが、ご協力いただいて、学校は支払わなくて体験できるというのがありますので、ことしは田中小と拝島第三小学校、こちらのほうは本当に自分の学校に来てほしいというオーダーがあって、その2校にさせていただいたところがございます。

ほかの能とかそういうものが、確かに国語の教科書の中にも出てきているので子供たちにとっては興味があるかもしれませんが、何せ学習時間の関係から見に行くというところまではちょっと難しい状況にあるのかなというふうに認識しております。

○委員長（紅林由紀子） はい、わかりました。

例えば今度ありますよね、明日、そういうものの狂言部分だけ、ちょっと子供は少し安く見られるみたいな、そういったスペースを少し設けるみたいな、そういったことはやはりちょっとまだまだ難しいという感じですかね。

○市民会館・公民館長（河野久美） 今現在、薪能の演出の都合もございまして、夜間の開催ということになってはいますけれども、今まで子供料金の設定というのがございませんでしたので今後どのようにしていくか、まだ空席等も若干ありますので、子供たちが安全に見に来られるという形で、また薪能を演じていらっしゃる方、また文化事業協会の理事さんのご意見等も聞きながら検討してご意見として伺っていきたいと思います。

○委員長（紅林由紀子） よろしくお願ひいたします。

すみません、急にちょっと。私も以前1回見たことがあるんですけども貴重な機会だと思ひまして。狂言だと、結構子供は楽しく見られるんじゃないのかなと思ひましたのでそのようなことをお話しさせていただきました。すみません。

ほかにはよろしゅうございますか。

では、66 ページまでは、以上でよろしいでしょうか。

次の第4章及び第5章、アンケートの部分と第5章は数値目標及びそれに対する実績、という部分につきましては、以前定例会で報告しておりますので、100から104 ページの部分に移らせていただきます。この有識者の先生方からのご意見につきまして感想などございましたらお願ひいたします。先ほど小林委員は少しこの部分にも触れていただきましたけれども、ほかの委員の先生方も何かございましたらお願ひいたします。

ずっと続けて有識者として評価していただいておりますので、かなりよくわかっていただいております部分があるなというふうに私は感じました。小林委員、お願ひいたします。

○委員（小林和子） 本村先生のほうの冒頭で、100 ページの下から10行目あたりから「全国学力調査結果等からほとんどの教科で下回り」とか「上昇傾向が十分見られない」ということで、やはり各種の研修会等が形骸化しているのではないかとたいへん厳しいご意見なんです、一概にそうではないんでしょうけれども、やはり研修会、研修会そのものをさっき初任者研修などでいろいろ研修しているというふうに、初任者だけでなく2年次、3年次も研修をしているというお話でしたが、そういうやはり若い人たちの先生たちの指導力、これはしっかり指導していただくということは、たいへんやはり子供たちの学力にとって大事なことかなと思ひますが、そのそういう研修会を行うと同時に、同じ校内、自分の学校の中で先生たちが勉強し合うというか、現在やっているとは思ひますが、特に若い先生たちが先輩の先生方の授業を見せてもらう、特に授業が上手だな、子供たちが学級経営がうまくいって、とても子供たちの接し方が上手だなと、そう思うような先生方の授業を見て学ぶということはとても大事なことじゃないかなというふうに思ひますので、もし空き時間とか、空き時間がなかったらお互いにやりくりしてもらってそういう先輩の先生方、ベテランといわれる先生方の授業を見て学ぶ、特に指導技術的なこともそうですが、それ以上にそういう先生方の子供への接し方、授業の中でどういうふうに一人ひとりの子供に対応しているとか、そういうようなところを学んで、やはりそういうのを若い先生たちに身につけていただく、一人ひとりの子供を大事にして、そういう接するということは、子供にとって安心感も信頼感も生まれると思ひますので、そういう人間関係がうまくいっている、そういうことが指導力の向上、子供たちに指導がすーっと入っていく、やっぱり好きな先生の授業というのは子供たちも一生懸命聞こうとするし頑張ろうと思ひし、宿題なんかもやっついこうというふうなこともあると思ひるので、やはりその先生の指導力以上に、人間性というか子供への対応の仕方というか、そういうことを若い先生たちが学んでいただけるといいなと。ぜひその校内の中でも研修できるのではないかなというふうなことで、できるようになるといいなと思ひます。

○委員長（紅林由紀子） はい、ありがとうございます。

そのようなご意見をいただきました。

ほかには何かございますでしょうか。

この学力調査の評価が全然上がらないということについて厳しいご指摘をいただいておりますけれども、どこもすごく頑張っているので平均値がこれだけ全然縮まらないじゃないかということだけですべてを、だからやっていないみたいな、これは違うんじゃないかなというふうに私は感じますけれども、もちろん先生はそのことも重々承知でおっしゃっていただいていると思うので、やはり今の昭島の学校の子供たちにとって何が必要なかを今までやっていることにとらわれずに、新しい目で見えてしっかり把握して、そこからいろいろな必要なことをやったほうがいいんじゃないんですかということをおっしゃっていただいているんじゃないかなと、そういうふうなメッセージをいただいているんじゃないかなというふうに私は受け取りました。

もう1点は、右側の生涯学習については地域人材の活用という部分で、先ほどちょっと挙がりましたが、ここで本村先生がおっしゃっている、地元企業との連携を図ろうとすることに大きな期待をしますということを書いていただいて、これは本当にそうだなというふうに私も強く感じました。

今、企業は地域貢献という、貢献ということは方法的な意味ではなく、あり方として非常に大事な部分として一つの一本の柱としてあるので、それをうまく使ってパートナーシップとして取り合ってやっていくことがすごく大事なんじゃないかなというふうに感じました。学校でも、この間の初任者研修のダスキンさんも私はすごくよかったなと思ったんですけど、掃除の仕方、目から鱗という感じで、子供にこんなふうきちんと掃除の仕方を家庭でも今教えていないんじゃないかなというふうに感じましたし、先生方もああいう機会があるのかどうか今までは知らないんですけど、あれですごい大事なポイントをつかんでいただいたと思いますし、やっぱりもう掃除に特化されたプロがやっぱり教えると、何か説得性が違うなというような気もしましたので、ああいう授業が学校であってもいいんじゃないかなと、ダスキンさんに来てもらって、というふうにも感じました。見ているといろいろな企業の方が、花王さんとかいろいろ入り込んでやっている授業はちょっと新鮮な面もありますし、やっぱりいろいろな物が充実している部分もあるし、そういうところをうまく使うということも非常に大事だと思いますし、生涯学習の意味でも、企業の力を借りるということもすごくありんじゃないかなというふうに私は感じました。

以上でございます。ほかには何かございますでしょうか。

小林委員、お願いいたします。

○委員（小林和子） 今の学力のことなんですが、やはりこれは子供たちの学力を上げるとしたら、やはり家庭も大事ではないかなと、家庭で学校で学んだことを復習する、これはもうどうしても大事なことで、子供たちが学習が身につくには家庭で家庭学習というか、そういうことが大事なことは皆さんも十分、学校でも十分承知していると思いますし、ただそれがなかなかうまくいかない家庭のそれ

ぞれの事情というか、親御さんが忙しいとか仕事をしているとか時間がないとかあって、そういうことが大きく影響しているかなというふうに思いますので、その辺のところを補うというか、そういう意味で今、少し学校でも始まっていると思いますが、土曜のサポート事業というんでしょうか、それから土曜に限らず、昔だったらちょっと学校に残って勉強がわからないところの残り勉強をするということもあつたりしたと思うんですが、今は学校もそれぞれいろんな放課後の予定がいっぱいあってなかなかそういう時間が取れないかと思いますが、そのかわり夏休みに補習みたいな授業もやっているかと思いますが、何らかの、本来は家庭で家庭学習がもっとしっかりできるといいんでしょうけど、それができなかったらそれに代わるいろんな方策をみんなで考えてやっていくのがいいのではないかなというふうに思います。

○委員長（紅林由紀子） 家庭学習が行き届かない部分につきましての土曜補習、放課後補習については今後も取り組んでいくということによろしいんでしょうかね。

○統括指導主事（稲富泰輝） 子供たちの学習習慣という形で、来年度に向けても土曜補習または放課後補習については継続していく予定でございます。

特に、土曜補習については、今年度進めた上の課題というのも見えてきているところです。補習教室を実施したけれども実際には指導員が足りなくて、一人ひとりの子供に支援ができなかったという課題とか、あとは学習プログラムを宿題との関連をどのようにするのかという課題も見られておりますので、この家庭学習につながるような取り組みのところも検討してまいりたいというふうに考えているところです。よろしくお願いいたします。

○委員長（紅林由紀子） はい、ありがとうございます。

ぜひどうぞよろしくお願いいたします。

では、以上でいろいろとご意見をちょうだいしましたけれども、何かなければこれでご承認いただけるということにしたいと思っておりますけれども、よろしゅうございますでしょうか。

それでは、今いろいろ委員の皆さんからご意見いただいた部分を何か直していただけること、付け足していただけることがございましたら、それをさせていただいて承認ということによろしいですか。ではご異議なしと認め、ご承認いただきましたので、この後、議会への報告、そして公表ということになります。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、すみません長時間になりました、協議事項が終わりました。次に報告事項に移ります。

報告事項1「平成27年第3回昭島市議会定例会一般質問〈教育委員会関係〉について」説明をお願いいたします。

○学校教育部長（丹羽 孝） 「平成27年第3回市議会定例会一般質問〈教育委員会関係〉について」ご報告いたします。

平成27年の第3回市議会定例会は、8月26日から本会議が始まり9月28日に

終了する予定です。本会議で教育委員会関係の一般質問がございましたので概略をご報告いたします。

今回、学校教育については9人の議員の方から、生涯学習については1人の議員の方からご質問をいただきました。学校教育については私のほうから、生涯学習については山口部長よりご説明を致します。

それでは、報告資料1-3ページをお開きください。公明党昭島市議団の渡辺純也議員より、「18歳選挙権を見据えて、小中学校での教育の充実について」ご質問があり、現在の小中学校における学習内容を説明するとともに、議員の提案である東京都選管が行っている「選挙出前授業」や「模擬選挙」を学校に紹介するなど政治参加に関する教育を推進していくとご答弁いたしました。

次に、4ページの未来ネットワークの小林こうじ議員より、「学校給食における地元農産物の利用状況と今後の取組」と「農業支援と学校教育の関わりについて」ご質問をいただきました。地元農産物の使用量については、ここ数年横ばいであり、昭島市全体の生産量が増えない中において、農産物は天候などによる生育状況の影響を受けやすく使用拡大に結びつかないことなどを、また、農業との関わりについては、福島中学校の取り組みを紹介する一方、学校がどのような農業支援ができるか研究してまいりたいとご答弁いたしました。

次に、6ページの、みらいネットワークのおおたけ貴恵議員より、「特別支援教室の導入について」ご質問があり、本年10月より拝島第一小学校で特別支援教室のモデル事業を始めていき、平成30年度までに小学校全校に導入することを目指していること、また説明会等については、東京都の人的配置が決まってからリーフレット等を作成し、保護者の不安等の解消に努めていくとご答弁いたしました。

次の8ページの自由民主党昭島市議団、三田俊司議員より、「小中学校の教育活動、部活動における熱中症対策」と「ミスト噴霧装置の設置拡大について」ご質問があり、学校が行っている熱中症対策について説明したとともに、今後も適切な教育活動を行っていくこと、また、ミスト噴霧装置については、現在17校に設置している状況で、今後も体育館への設置など学校の要請で設置していくとご答弁いたしました。

次に、11ページの公明党昭島市議団の赤沼泰雄議員より「小中学生が文化芸術に触れ合う機会の拡充について」ご質問があり、東京都の「日本の伝統文化のよさを発信する能力・態度の育成事業」に小学校7校が指定され、それぞれが取り組んでいること、また今後は校外学習等を利用して、一流の芸術作品等に触れる機会を設けてまいりたいとご答弁いたしました。

次に、12ページのみらいネットワークの篠原有加議員より、「土曜日補習について」ご質問があり、現状を報告するとともに、学習支援を必要とする児童・生徒の参加についてや、各校の取り組みに差があることなど課題もあり、現在の補習授業を検証する中でよりよい授業に向け検討してまいりたいとご答弁いたしました。

次に、13ページの日本共産党昭島市議団の荒井啓行議員より、「就学援助制度の現状と拡充策について」ご質問があり、就学援助率、制度の周知方法、生活扶助基準の引き下げに伴う影響をないようにしたことなどをご答弁いたしました。

次に、15ページの日本共産党昭島市議団の佐藤文子議員より、「市内小中学校

体育館にエアコンの設置を求めることについて」ご質問があり、本市の場合、エアコンの設置よりも老朽化する学校施設の改修を先に行いたいとご答弁いたしました。

次に、16 ページの公明党昭島市議団の吉野智之議員より、「学校教育における平和教育の取り組みについて」ご質問があり、本市の小学校6年生と中学校3年生の平和教育の取り組みを説明するとともに、今後も実際に被爆された方の体験談等を聞く機会を設けるなど戦争の悲惨さや平和のありがたさを学んでいきたいとご答弁いたしました。

私からは以上です。

○生涯学習部長（山口朝子） それでは私からは、8 ページ、自由民主党昭島市議団の三田俊司議員のご質問について、「子どもたちにもっと身近な図書館について」、「今現在の子供向けサービスについて」と「(仮称)教育福祉総合センター整備における子ども向け親子向け施策について」のご質問についてですが、現在、本市では「第二次昭島市子ども読書活動推進計画」に沿って、子供の発達段階に応じた子供向け事業を展開しており、読み聞かせお話会や中高生向けの読書フォーラムなど、年齢を考慮した切れ目のない読書活動支援を実施していることをご答弁申し上げます。

また、「(仮称)教育福祉総合センター」での子供向け、親子向け施策につきましては、現在も蔵書数の3分の1を占める児童書をさらに充実させていくことや、子供が利用しやすい施設設備の設置、複合施設の利点を生かして他部署との連携を図っていくことなど、さらに充実した講座・イベントを構築していくことなどをご答弁申し上げます。

以上でございます。

○委員長（紅林由紀子） はい、ありがとうございました。

ただいまの件につきまして、何かご質問やご意見、ご感想でも結構ですのでございましたらお願いいたします。大分時間がちょっと立て込んでございますので少し短めに、ございましたらお願いいたします。

1点だけ私のほうから、3 ページ目の「18歳選挙権を見据えての教育と小中学校での教育」という点で、たいへんこの内容でよかったなというふうに思いますけれども、以前、多分つつじが丘北小学校だと思っておりますけれども、6年生の研究発表だと思っておりますが、パレットができるまでにどういう流れでパレットができてきたかみたいなのを6年生が、多分、公民的な授業でやっていて、それがすごくよかったんですね。地元の人声、それから議員さんの声、それから市でどういうふうにしたか、議会でどういうことがされてきて、そして税金がどういうふうに使われて、そしてパレットができました、それをどういうふうにして評価しているかみたいなのを、子供たちがその人たちにインタビューしたりしながらつくっていった授業だったんですけれども、それを見て、本当にわかりやすいし、子供たちがすごく自分たちが政治というものに対して身近に感じられるいい授業だなというふうに感じました。だからああいうような、もちろんこういった選挙出前事業も模擬選挙もいいと思うんですけれども、そういった自分たちの

地域でどういうふうに政治が行われているか、税金が使われているかということ  
を何か自分たちで調べ授業的な感じでやるということもすごくいいのかなという  
ふうに感じました。それを感想として残させていただきます。

以上です。

ほかに何かございますでしょうか。よろしいですか。

先ほど話とは大分だぶる部分とは思いますが、また何かございましたらお願い  
いたします。

それでは答弁のほう、ありがとうございます。この件は終わりたいと思いま  
す。

続きまして、報告事項2「平成27年度第2回教育委員の学校訪問について」説  
明をお願いいたします。

- 庶務課長（柳 雅司） 報告事項2「平成27年度第2回教育委員の学校訪問について」  
ご説明いたします。報告資料2をご覧ください。期日は、次回の定例教育委員会  
の午前中、10月15日の木曜日、午前9時20分から行います。成隣小学校、多摩  
辺中学校の順に訪問いたします。学校では初めに説明を受け、次に授業参観をし  
ていただき、その後、質問、意見交換という順に進めます。参加者及び配車につ  
いてはここに記載のとおりに予定しております。  
以上でございます。

- 委員長（紅林由紀子） はい、ありがとうございます。  
今年度2回目の学校訪問ということでございますので、何かご質問などござい  
ますでしょうか。  
ないようでしたら、当日どうぞよろしく願いいたします。  
では、続きまして報告事項3「平成27年度全国学力・学習状況調査の結果につ  
いて」をお願いいたします。

- 指導主事（美越英宣） 報告事項3「平成27年度全国学力・学習状況調査結果について」  
ご報告いたします。  
まず、全国学力学習状況調査の概要についてご説明申し上げます。本調査は、  
義務教育の機会均等とその水準の維持向上の観点から、全国的な児童生徒の学力  
や学習状況を把握・分析し、教育施策の成果と課題を検証し、その改善を図るこ  
とや学校における児童生徒への教育指導の充実や学習状況の改善等に役立てるこ  
と等を目的に、平成27年4月21日に実施いたしました。  
調査の対象は、小学校6年生の全児童、中学校3年生の全生徒でございます。  
調査の内容は、国語・算数・数学・理科の教科に関する調査と学習意欲、学習方  
法、学習環境、生活の諸側面等に関する質問紙調査であり、教科に関する評価に  
つきましては、主として「知識」に関する設問Aと、主として「活用」に関する  
設問Bに分かれております。  
次に、平成27年度全国学力学習状況調査の評価に関する調査結果についてご説  
明申し上げます。今回は、小学校、中学校の国語、「活用」に関するA問題で全国  
平均を上回りました。悉皆調査の国語のA問題で昭島市が全国を上回ったのは初

めてでございます。また、小学校や中学校のB問題については、全体的には全国  
の平均正答率に比べて下回る結果ではございましたが、領域や設問によっては全  
国や東京都の平均正答率を上回る項目もございました。

結果について、教科別に具体的に申し上げます。

国語につきましては、小学校では「声に出して読むときの工夫とその理由を書  
く」設問、中学校では「古典の作品名を漢字で書く」の設問に課題がありました。  
国語の基礎・基本の定着を図るためにも、各主任会、委員会等で結果を市内小中  
学校に周知し、授業改善を図ってまいります。平均正答率が全国及び東京都を上  
回る結果であった設問の一つとして、小学校国語Aの「文の主語として適切なも  
のを選択する」と中学校国語Aの「漢字を読む(詳細に述べる)」があげられます。  
この設問は、平均正答率だけではなく、無回答の割合が全国及び東京都に比べて  
小さいという結果でございました。

次に算数・数学につきましては、小学校の算数Aの「分数の計算」の設問、中  
学校の数学Aの「連立二元一次方程式」の設問は課題と言えました。論理的に思  
考して説明することを問われる設問に対しては、小学校・中学校ともに課題が見  
られました。

次に、理科につきましては、小学校の「方位や星座」に関する設問や中学校の  
「天気図」に関する設問は全国平均を上回りました。小学校の「振り子時計の進  
み方」や中学校の「電圧の抵抗」に関わる設問に課題がありました。

各小中学校におきましては、学力調査の結果を分析し、各校の実態に応じた授  
業改善を進めているところでございます。学力向上推進委員会において、本調査  
の結果等を受けて、算数・数学において基礎・基本の定着を図るため、指導法の  
工夫・改善の取り組みを推進してまいります。

また、調査結果を児童・生徒、質問紙との関連から分析しますと、家庭学習に  
しっかりと取り組んでいるほど平均正答率が高いことがわかります。これらの状  
況を踏まえ、児童・生徒が学習習慣をしっかりと身につけることで、さらなる学  
力の定着が図れると考え、今後の教育施策を推進してまいります。

以上でございます。

○委員長（紅林由紀子） はい、ありがとうございます。

ただいまの件につきまして、ご質問やご意見などございますでしょうか。

今年度全国学力学習状況調査結果についてということでございます。

国語Aにつきましては、全国を上回るということで本当にお疲れ様でございま  
した。よかったなと思います。やはり先生方、基礎・基本の定着に一生懸命ご指  
導いただいた一つの成果だったのかなというふうにも思います。ただ先ほどの論  
理的な思考論理的に書いたり話したり考えたりという部分に課題があるというこ  
とでそれはやはり難しい、日常的な部分として結構論理的に話すということは難  
しいですね、今、日常会話では。ですので、やっぱり意図的に学校などを見さ  
せていただいて感じるのは、感覚的な言葉が多くて、書き言葉というか、そうい  
うときに話す話し言葉で話す習慣というのは、意図的につくらないとできないの  
かなというふうにちょっと感じました。子供たちがいろいろ発言するのはすごく  
いいと思うんですけども、やっぱりその発言が普段の日常のしゃべり言葉でし

やべっていると、それが書く段になったときに、それが書けないんじゃないかなというふうに感じるところもあって、その辺を意図的に話させるというそういうことがあってもいいのかなというふうに感じる場面もちょっといくつか見たので、それを感想として述べさせていただきます。

ほかには何かございますでしょうか。

ではこの件は終わりたいと思います。よろしくお願ひいたします。

続きまして、報告事項4「昭島市青少年委員の辞職について」説明をお願いいたします。

○社会教育課長（伊藤雅彦） 昭島市青少年委員の辞職についてご報告申し上げます。

青少年委員は、青少年の健全育成のため、昭島市青少年委員設置条例に基づき昭島市教育委員会が委嘱しておりますが、7月31日付をもって、以下にお示しいたしました立川青少年委員より辞職願が提出されました。

この委員は、中神小学校地区から選出されており、平成26年4月1日付で第33期昭島市青少年委員として平成28年、来年の3月31日まで委嘱されたところではございますが、近年、ご自身の仕事が多忙を極め、今後青少年委員としての職務を責任をもって遂行できないとのことで、辞職願が提出されたものでございます。

このため、現在、青少年委員は17名となっております。なお、新たに青少年委員の候補を当該地区に推薦要請をしているところではございますが、後任の人選に多少の時間を要することから今回教育委員会に辞職のご報告だけさせていただいた次第でございます。

以上、よろしくお願ひいたします。

○委員長（紅林由紀子） はい、ありがとうございます。

というご報告がございましたが、この件はよろしゅうございますか。

では、また新たな委員が決まりましたらどうぞよろしくお願ひいたします。

続きまして、報告事項5「振り込め詐欺防止講演会等の実施について」説明をお願いいたします。

○市民図書館長（石川千尋） それでは、振り込め詐欺防止講演会等の実施についてご報告させていただきます。

図書館の根拠法である図書館法の第三条には、図書館は特殊な事情及び一般公衆の要望に添い事業を実施する内容が示されております。新しい図書館機能建設に向けては外部評価をしてございましたけれども、子供だけでなく高齢者向けの事業も行い、高齢者の図書館利用の促進につなげていきたい、このように考えております。

現在、昭島市民の高齢者の関心事の一つに振り込め詐欺がございます。10月22日の講演会には、生活コミュニティ課の協力も得て、昭島警察署員の講演会等を実施してまいります。なお、PRのうち老人クラブ連合会には9月3日理事会でご案内をしております。

以上でございます。

- 委員長（紅林由紀子） はい、ありがとうございました。  
たくさんの方の参加者が来られるといいと思います。2階のどこでやるんですか。
- 市民図書館長（石川千尋） 2階の閲覧室、木曜の午前中休館でございますので、そこを貸し切っております。
- 委員長（紅林由紀子） はい、わかりましたありがとうございました。よろしくお願いいたします。  
では、続きまして報告事項6「昭島市民文化祭の開催について」説明をお願いいたします。
- 市民会館・公民館長（河野久美） 市民文化祭の開催についてご報告申し上げます。  
こちらの黄色い日程表をご覧ください。市民文化祭は毎年市内で文化活動をされている団体や個人が日ごろの成果を発表する場として、また市民相互に交流を図る機会として開催をしているものでございます。本年度も28部門、82団体が参加し、10月10日から11月3日まで市民会館公民館を舞台に開催いたします。  
各部門の内容日程等は、こちらのお手元の日程表のとおりでございますけれども、ぜひ多くの皆様においでいただきたいと思っております。また10月9日には、この開会式にあたりますオープニングフェスタを開催いたします。既に教育委員の皆様には案内状をお送りしておりますが、ぜひご参加いただきたくよろしくお願い申し上げます。
- 委員長（紅林由紀子） はい、ありがとうございました。  
昭島市民文化祭ということでございます。  
何かございますでしょうか。オープニングフェスタは、10月9日午後6時ということでございますのでどうぞよろしくお願いいたします。  
それでは、続きまして、報告事項7「福島県の地元新聞を昭島市民図書館に置くことについて」説明をお願いいたします。
- 市民図書館長（石川千尋） 続きまして、福島県の地元新聞を昭島市民図書館に置くことについてご報告いたします。  
昭島市には50人ほど福島県から避難されている方がおります。また、東日本大震災を風化させてはいけなないと考えております。福島県の復興や除染の最新の状況を図書館利用者に情報提供すべく、昭島市民図書館及び新聞設置場所の昭和分館、緑分館に福島県の地元新聞を10月から置きたいと考えております。  
なお、費用につきましては、福島県のふるさと支援事業で行われるため、すべて無料で提供されるということですよろしくお願い申し上げます。
- 委員長（紅林由紀子） はい、ありがとうございました。  
この件につきまして何かございますでしょうか。

確かにとても大事なというか、いいことだというふうに感じました。

それではこの件は終わります。よろしく願いいたします。

以上で、報告事項1から7までの説明が終わりました。報告事項8から12については資料配付のみとなっておりますが事務局への質問がありましたらお願いいたします。時間が時間ということですので読み上げませんので、ご一読いただけたらというふうに思います。

夏期休業中に生徒さんたちがすばらしい活動をたくさんされたようで、とてもいいかなというふうに思います。また、この中から教育委員会表彰に該当する方もいらっしゃるんじゃないかなと思います。

ほかには何かございますか。

それでは、また何かございましたら、またその都度事務局のほうにお願いいたします。

続きまして、その他の事項について事務局から何かございますでしょうか。

ないようですので、最後に次回の教育委員会日程についてお願いいたします。

○庶務課長（柳 雅司） 次回の教育委員会定例会の日程でございますが、10月15日木曜日午後2時30分から、場所は301会議室でございます。

この日は先ほど説明いたしました、午前中学校訪問を予定しておりますのであわせてよろしくお願いいたします。

○委員長（紅林由紀子） はい、ありがとうございました。

今回は10月15日2時半から301号室、午前中は学校訪問ということでございますので、委員の皆様方どうぞよろしくお願いいたします。

ほかには何かございますか。

ないようですので、それではきょうはちょっと長時間にわたりましてお疲れさまでございました。

以上をもちまして、本日の日程はすべて終了いたしましたので、第9回定例会を閉会いたします。

お疲れ様でございました。

以上

平成 年 月 日

署名委員

2 番 委員

3 番 委員

調整担当